

令和2年 第6回教育委員会会議録

令和2年6月25日（木）

甲州市教育委員会

## 第6回教育委員会 会議録

日 時 令和2年6月25日(木)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第2会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

|       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 教 育 長 | 保 坂 一 仁 | 職 務 代 理 | 荻 原 浩 洋 |
| 委 員   | 矢 崎 秀 明 | 委 員     | 石 川 順 子 |
| 委 員   | 永 田 清 一 |         |         |

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 教育総務課長 | 雨 宮 邦 彦 | 教育総務課 L | 河 村 敬   |
| 生涯学習課長 | 辻 学     | 生涯学習課 L | 武 井 一 弘 |
| 文化財課長  | 飯 島 泉   | 文化財課 L  | 廣 瀬 勝 正 |
| 指導主事   | 小 椋 規 雄 | 教育総務課 L | 高 石 宏 満 |
| 事務担当   | 窪 川 はづき |         |         |

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 新型コロナウイルス感染症対策について

日程第3 令和2年度要保護及び準用保護児童・生徒の認定について(名簿に関することは非公開)

日程第4 春季学校訪問について

日程第5 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会6月定例会を開催いたします。  
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に矢崎委員を指名いたします。  
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。  
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。  
「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。  
日程第2 新型コロナウイルス感染症対策について教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第2 新型コロナウイルス感染症対策についてご報告させていただきます。まずお手元に4月から6月までの動きをカレンダー形式にしたもの、追加をしたものをお配りしてございます。ご覧いただければと思います。お手元に学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」(2020.6.16Ver2)文科省からのもの、学校再開ガイドラインをつけさせていただいておりますので、午前中の資料としてお使いいただきたいと思います。5月25日から市内小中学校を再開しておりますけれども、本日の新型コロナウイルス感染症の対応状況を口頭で伝えますけれども、ご報告とさせていただきます。まず学校を再開した後、5月26日に市の教育委員会を開催させていただきました。小中学校の夏季休業期間の承認をいただきました。夏休みの期間といたしましては、8月1日から19日の19日間ということでもよろしく願いいたします。その後27日から今日までの間に、児童生徒PCR検査を実施されたものが5件ございまして、いずれも結果は陰性でございました。1件児童の保護者もPCR検査を実施されたものがありまして、これも検査結果は陰性でございました。で、昨日ですけれども小中学校の教職員でやはり熱が下がらないということでPCR検査を受けましたけれども、昨日の夕方連絡がありましてこれも陰性ということができております。今後もこういった状況が続くかと思っておりますけれども、教育委員会といたしまして適切な対応をして参りたいと思っております。6月19日には、県教育委員会から地域の感染レベルがレベル2からレベル1に見直しがされました。これを受けまして市の教育委員会といたしましても、感染レベルをレベル2からレベル1に見直しをして、各小中学校へ保護者宛てに通知を行ったところでございます。今後につきましても、5月臨時会で可決をしていただきました消毒液等の消耗品等を購入したり、各学校のほうに配布をして感染症対策に万全を期して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わらせていただきます。

教育長 新型コロナウイルス感染症対策については、生涯学習課文化財課のほうで何かございますでしょうか。

生涯学習課 はい。生涯学習課でございます。報告のなかでお伝えしようと思っていたのですけれども、現在施設の内装の一部改修をしておりますけれども、もともと中央公民館の施設開館計画と体育施設の開館計画がございます。5月から市民を対象にして徐々に開放していているところでございます。公民館施設の方につきましては、8月までは施設の開放については市民を対象に限定。それ以降様子を見るなかで、峡東地域また県内というふうに広げていく予定でございます。体育施設につきましても同様でございますが、施設のガイドラインを設けて、利用できる人数等を制限するなかで検温等を利用したりして、施設の開放を行っているところでございます。生涯学習課についてのコロナ対策については以上でございます。

教育長 文化財課。

文化財課長 文化財課です。5月23日から甘草屋敷ですとか宮光園の再開をしたところであります。ただただ出だしが非常に悪くて、1週間で数人、夕涼みっていうレベルだったのですけれども、先週の土日県をまたぐ移動が多いというなかでいくと、先週の土日辺りはまとまった入館があったようです。前回の教育委員会の時にお示したかもしれないですけれども、一応来館者につきましては平熱チェックシートで、自己申告で体調を申告していただく。勤務職員につきましては、定期的な消毒作業を行って、それを一日に何時に何回やったかというのがちゃんと記録できるような、後々検証できるようなかたちで提出をしてもらっているところであります。だいたい1日に多いところで3回とか4回ぐらい消毒作業をしています。また、一度運営をはじめてからちょっと見直しということで、例えば畳にあがってもらって見学するときに、全員スリッパを履いてもらうと。そうするとスリッパの消毒だけで済みますので。また、なるだけ順路をひとつに絞れと。こっちへ行ってこっちへ行くようなことではなく、ここでだけこう行けるような順路に下さいということと。あと見学者が出したごみは自分で持って帰ってもらうということ、そういう細かい指定をしております。今のところ特に目立った問題等はございません。そんな形で文化財施設の概要についてでございます、以上です。

教育長 新型コロナウイルス感染症対策について、委員の先生方から何かご質問、意見等ございませんか。

矢崎委員 すいません、ちょっと。

教育長 はい。

矢崎委員 学校のPCRの検査、これにつきましては自己申告で熱がある、ちょっと下がらないので、というものでなく、それに基づいて検査を受けさせてあげるとい、どういう手順というか申し出でやっていらっしゃるんですか。今5件とかありましたが。どんな感じだったのでしょうか。

教育総務課長 基本的に熱があつて児童生徒につきましては自宅で様子を見られるなかで、まず病院受診をしていただく。その病院受診をした際に、その病院の先生の判断でPCR検査のほうに回されるというパターンです。

矢崎委員 わかりました。その結果を学校経由で教育委員会へ報告してもらおうと。

教育総務課長 そうです。まず、その受けたお子さんの保護者へ連絡が入ります。でそこから学校へ連絡がいつて、そしてこちらへ報告がくるというような流れです。

矢崎委員 学校の保健室からということは。

教育総務課長 ないです。

教育長 ほとんどお医者さんの指導のもとで、特に熱が続くような2・3日続くようなお子さんに対して、やはりお医者さんの指導のもとで。もう毎日どきどきしています。

矢崎委員 そうですね。

教育長 昨日も3人。起きた時にはどうしたらよいかとか。ずっと学校で対応しています。

教育総務課長 先程も出ましたけれども、今後もこのような状況が続いていくと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 その他ございますか。

永田委員 はい、関連で。かつて非常に視界不良のような状態で、最寄りの病院といつかね、或いは行きつけのかかりつけの先生のところに行ってもあまりいい顔されないのではないかとというような。ただ、これからは今のように専門家がまず初動の段階で、これはこういうふうにしましょう、PCR検査しましょうというふうに筋道がはっきり出てきたので、それはそれでとてもいいことだなというふうに思いますし、今後はいわゆる新型でなくて従来のインフルエンザ等も含めて季節がね寒くなってきたのですが、年ごとに向かっていけばそういうことも出てくるので、まずはそういうひとつのマニュアルが出てきたということですね。実際出たらどうする。

どこに相談に行くか。わかりました。

教育長

はい。その他ございますか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第3 議案第11号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、日程第3 議案第11号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてご提案申し上げます。甲州市就学援助費支給要綱、毎年度に続きまして学校長経由で申請がありました。就学援助費支給認定案として、要綱第5条に基づく審査及び認否決定のために提案するものでございます。認定案をご覧いただきたいと思っております。当初認定数といたしまして申請が226件、うち要保護8件、準要保護213件、計221件の認定と、所得超過によります不認定3件でございます。各学校の名簿一覧表をお配りさせていただきまして、審査をお願いするものでございます。ご審議いただくところは、お手元をご覧いただきながらお願いしたいと思います。その名簿につきましては、教育委員会終了後に回収させていただきたいと思っております。なお、今年度就学援助費の単価が変更になっている項目がありますので、お伝えいたします。この議案の一番最後の頁になりますけれども、ご覧いただきたいと思っております。この中で単価が変更になったものについてご説明いたします。まず①の学用品費、小学校が昨年11,520円が11,630円、110円の増となっております。中学校にいきまして昨年22,510円が22,730円、220円の増となっております。②の通学用品費につきまして、2,250円が2,270円、20円の増。中学校が2,250円が2,270円、20円の増。④になります。新入学児童生徒学用品費等、こちらが50,600円が51,060円、460円の増。中学校が57,400円が60,000円、2,600円の増となっております。それ以外の項目については変更がございません。審査の方をよろしくお願いいたします。

教育長

はい。それでは、只今教育総課長から説明がございましたが、短期間のうちに全部というわけにはいかないのですけれど、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。申請数と認定数の違いの説明をお願いします。

教育総務課長

申請数とこちらで認定数、所得超過による3件で合計224件、差が2件ございますけれども、5月1日認定分として要保護から準要保護に2件振り返られていますので、申請件数は延べ件数となっておりますが、認定は224という数字となっております。

教育長

昨年度と同じぐらいの数字ということですね。何かご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第3についてはお認めいただけるということで進ませていただきます。日程第4 報告第5号 春季学校訪問について教育総務課長お願いいたします。

教育総務課長

それでは、日程第4 報告第5号 春季学校訪問についてご報告いたします。先程教育長のほうからも春季学校訪問についてお話がございました。6月2日・6月8日・6月9日の3日間で学校訪問を行いました。当初の予定からはずれましたけれども、学校訪問をすることができました。今回の学校訪問につきましては、従来の目的が甲州市の教育に関する重要な事項を審議する教育委員が実際の学校現場を訪問し、学校長の経営方針並びに児童生徒の姿や教職員の指導・支援の様子を理解し把握することができる機会とする。また併せて、委員の有する専門的な知見に基づく助言を受けることで、学校経営への積極的な支援を行うというのですが、今回新型コロナウイルス感染症の関係で休校をしておりました。あまり大勢の人数でちょっと避けた方がよろしいということで、委員の皆様にはご参加をしていただかないなかで、私ども教育総務課の方の人員で学校訪問させていただきました。今回の目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインに基づく保健管理体制、感染症対策実

施状況の確認、臨時休業期間からの学校教育活動再開後の児童生徒の様子、心のケア対策の必要性等を把握するための機会とさせていただきます。所要時間については、各学校原則30分。対象校の塩山南小学校、塩山中学校、勝沼中学校については約40分、玉宮小学校につきましては校外授業を施策させていただくということで約60分の時間をとらせていただきました。各学校のスケジュールといたしましては、日程のとおりとなります。このような感じで視察のほうをさせていただきます。今回新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校現場、児童生徒の状況視察を目的としておりますので、全体会については開催をしておりません。詳細につきましては、小椋指導主事からご連絡を申し上げます。

教育長  
指導主事

はい、小椋指導主事お願いします。

よろしく願いいたします。訪問させていただいた結果というふうな形で簡単にまとめさせていただきます。各校とも、規模に応じて感染症対策に学校全体で取り組んでいる様子がわかりました。教室だけでなく、登校から休み時間、それから給食時など、それぞれの指導が児童生徒にも浸透し始めていること様子をうかがうことができました。2点目として、学校長のグランドデザインがしっかり作成させていること。3点目として、教材研究に時間をかけて「わかる授業・楽しい授業」づくりに努力している先生方が多いことがわかりました。ほとんどの学校で美しい環境整備に心がけていました。5点目として、プロジェクトとして長い間取り組んできました、学習のめあてですとかまとめ等については、多くの学校で統一されて、子供たちの見通しと振り返りに効果が出ているということがよくわかりました。各校へですが、紙面での指導というふうなことで、教育委員さんのところには冊子にさせていただいたものがあります。ありがとうございました。

教育長

それでは、全体的なことは課長。それから、結果概要については5点内容のほうの説明されております。細かい授業の様子、コロナ対策については学校ごとに校長先生にお出したものがわたっていると思いますけれども、また後程ご覧いただきたいと思います。全体的には感染症対策が非常にしっかりと行われているということ。授業についても本当に充実した授業が展開されているというようなことです。何かご質問等ございましたらお願いします。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第6 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持させるための学校再編について事務局よりお願いします。

教育総務課L

すいません。はじめにお手元の資料になりますが、前回再編した場合の学級数、学級平均人数の試算につきまして、資料6頁の勝沼プラス大和中学校の令和2年から令和7年の数字が、誤りがありましたので、差し替え版を今日用意させていただきましたので、こちらが正しい数字になりますのでまた綴っていただきますようお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

教育総務課長

それでは、日程第6 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持させるための学校再編について、今回は学校施設、施設整備計画から見た再編の方針についてということでご審議いただきたいと思います。1番目として、学校施設整備計画につきましては、学校施設の抱える様々な課題や児童生徒数の将来推移、社会情勢の変化等を踏まえた本市の目指すべき教育環境とするための施設整備基本方針の策定、学校施設の長寿命化改修による財政負担の軽減・平準化を図った実行可能な中長期整備計画の策定を目的に平成30年3月に策定したものでございます。2番目として、学校施設の現状といたしまして教室のある建物につきましては、昭和48年松里中学校のA棟から昭和58年塩山北中学校のA棟、昭和58年に建築されておりまして、築年数は40年前後の建物がほとんどでございます。大規模改造未実施のものがほとんどで、長寿命化のための改修が必要ということであります。体育館については、比較的新しい建物が

多いという甲州市の現状でございます。勝沼中学校につきましては、昭和47年に建築されておりますが、平成22年に大規模改造が行われておりますので対応はしてませんということであります。3番目として課題といたしまして、基本的な考え方といたしまして、学校施設の長寿命化を図るためには、一定の周期で改修を行いまして、建物を健全な状態で保ち続ける予防保全型の施設整備が必要であります。そのための基本的な改修周期は図の通りでございます。竣工から20年経ったところで大規模改造、その後40年経ったところで長寿命化の改修で、そのまた20年後に大規模改修をして、最後75年経過した時には改築をしていくというような考えかたでございます。施設整備の優先順位といたしまして、計画の中で築年度点数と健全度点数で、構造躯体と建材・設備の両方の劣化度合いを加味しまして、現在の建物の劣化状況に即した整備の優先順位をつけたものが右側の表になります。施設整備優先順位という表でございます。この中で中学校を見ていきますと、一番優先順位が高いものとしたしましては、塩山中学校B棟北館、5番目に勝沼中学校のA棟管理・教室棟でございます。7番目に松里中学校のA棟西館でございます。9番目に塩山中学校A棟南館ということで、優先順位の高い10校の中に中学校の4校があるという状況でございます。で、実際これの改修等が行われているかということ、計画と実際には行われていないというのが現状でございます。最後の頁になりますけれども、市全体の公共施設整備の方向性でございます。平成29年3月に財務経営課で甲州市公共施設等総合管理計画というものが策定されました。今後40年間に必要とされる市内全ての公共施設の更新費用につきましては約680億円、平均費用は年間で約17億円と試算されております。毎年約17億円の更新費用を賄うことは不可能な状況になることが報告されております。全公共施設を更新するためには、223億円の財源不足が発生することが予想されているため、本市の人口や財政規模に見合った公共施設等の適正配置の検討が必要となります。計画期間である令和58年度までに全公共施設のうち62,000㎡の面積縮減目標が示されているところであります。学校施設に占める学校施設の割合につきましては32.61%、3割を超えた最も多くを占めているため、学校施設の施設整備が市全体の財政に大きく影響すると考えられております。5番目として、今回の審議での学校再編の事務局案でございます。①といたしまして、施設整備の観点から検討すると20年が一つの基準期間となる。大和中を除く4校とも教室がある施設が、建物の劣化状況に即した施設整備の優先順位が第1期の施設となっているため、早期の再編が望ましいと思われる。②といたしまして、現在の中学校施設は、長寿命化改修大規模改修による施設の長寿命化を図ることも重要であります。建築から40年前後の年数が経過しており、再編時に改修ではなく、改築し新たな施設で新設校としての開校の検討も余地があるものと考えられます。これらを踏まえながら、本日の審議をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

教育長

それでは、今事務局より学校施設整備計画から見た再編の方針については、まず1番から4番までのことについて、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。管理計画では、30年で3割減らせというようなことが示されているというようなことですね、簡単に言うと。ではよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、事務局案で提案されました今回の審議での学校再編の方針5番になりますけれども、施設整備の観点から検討すると20年が一つの基準期間となっております。劣化状況に即した施設整備の優先順位が第1期の施設となっているため、早期の再編が望ましいと思われる。一応計画では、長寿命化改修大規模改修ということで60年の経過というふうに書いてあるのですけれども、再編時に改修ではなくて改築した新たな施設で新設校としての開校も検討も余地ありという提案ですけれども。

永田委員 ちよっといいですか。

教育長 はい。

永田委員 重要な観点、ちよっと入り口の方でつかかかってしまっているのですが、今回の審議での学校再編方針が2つ出てますよね。2つ出てるんですが、①の方は、校舎設備もっと言えば中学生が安心して勉学をするその建物がもうだめなんだよと、だめなんだよとそういうふうに出ています。だめだから、いきなり再編ではなくて、本来であればだめだから建て直したよとか、改修だよという話があると思います。だけどそれはもう4番までで十分語りつくされているんで、私も繰り返さしません。とにかく結論的にはそういう再編が望ましいと思われる。いずれにしても680億円公共施設の更新費用で、年間17億円ということ言えば確かに莫大な感じがします。で、それよりも何よりも安全に学べるかどうか、そういう建物かどうかということが、一番重要視されなければいけない。安心して勉学できる。安心とは何ぞや、と言ったらやっぱり古い家よりか新しい家というか、そこが重要だよ。そこが一つはありますよね。だからその、何をゆうかとゆうと、5番の優先順位じゃない云々かんぬんで、もうとにかく老朽化している。もうまずいよと。そのために早期の再編というふうに結びつくと、ちよっと飛躍しているかなと。言っていることわかるでしょうか。論理みたいな。そうなるとなんだよと。もっというと子どもが安心して勉強できるところのだめだから再編かい、そうじゃないよと。というところをもうちよっと今日、何ていうか腑に落ちるような表現ができれば、極めて重要な、万全を打つことは重要ですから、このところがちよっと繋がらないと。どうでしょうか。

教育総務課長 実際問題といたしまして、永田委員さんの思うような話だと思います。本来であれば、こういった大規模改修ですとか、長寿命化の改修をしておかなければいけなかったところでもありますけれども、学校の再編の問題が出てきたところで、教育総務課としてはそういった改修を進めていきたいということで、再三要求もしてきたところなのですけれども、財政当局そういったところで、再編の問題が優先されてしまって、こちらの再編が終わってから、ある程度の結論が出てから改修をしていくんだよということで、現在まで修繕等で対応しながら教育総務課の方としては対応をしていきたところでもあります。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 すいません、フリートークのように話していいですか。今のような説明をして再編の話をする、相当抵抗あると思いますよ。子どもはどこへいつちゃったのと。だから、長年のその訴えてきた、再編でなくて校舎のほうのそこの話が、どういう結末でだめだったか。で再編にいくんだ、じゃあその時にじゃあ前期中等教育はどうやったらいいのかなということに、繋がっていくのではないかなと、私は思っています。で、お金がないから再編しろというのは、もちろんそういう答申があった、ひとつ言えば併記でありますよね。併記でありますけれども、そのことの部分の財政がどうだこうだということについて、私ども教育委員会がそれを盾に取って再編ということの結論に、或いはそういう方向に行っていくのかなと、私はちよっと危惧しております。もっと言えば、そこの説明は、それはちゃんと財務当局がやるべきだよと。市長も含めてやるべきだよと。で、教育委員会としてはやっぱりそれはちゃんと理由は必要ですから、理由だてが成立したとすればその理由だてをして、やっぱり現状もいいじゃないのということの、捨てきれない選択のひとつだよという話になるじゃないですか。そこのところを、上手く言えないけれども、そういうところがスムーズに、なにか流れができればいいなと思いました。

石川委員 はい。

教育長 石川委員。



石川委員 教育総務課も苦しいところだと思います。お金が統合ありきの理論ではないので、どこかを何年経ったからといって手を入れてしまって、きれいになおしてしまってからその学校が統合ということになると、要はもったいないということになるので、学校の5番での費用面での話は頭に置いておきながら再編の協議をすべきであって、お金ありきの理論でやるとまた子どもはどこへいってしまったのかということなので、これからどうしていくかっていう再編の問題は、やはり早く方向性を決めて、どことどこを残すのかということから、施設を着実に遂行するというをしていると、やはり生徒の状況とかもあるのですけれども、再編のこの道筋は早くつけたほうがいいのかと思います。ちょっと長くなってすいません。

職務代理 はい。

教育長 職務代理。

職務代理 今後再編の問題は、まず生徒数。順序でいくと生徒数の問題というのが、まず大きなウェイトを占めてくると思うのですよね。そういうことをまず第1の条件として話し合いに使われるということが大事だと思いますし、その次が財政面だと思うのですけれども、まず財政は国で示しているように、約3割くらいにしなさいということなので、やはり市独自でそういうことを決めるというよりも、こういっちゃなんですが、上から言われてこうしなくてはいけないのだから、こうせざるを得ませんよという方向に持っていくのがいいのかと思いますし、建物の老朽化、これは当然のことですので、海のようにお金をかけてそれがかなり価値のあるものになっていくのだったらいいのですけれども、いずれにせよ将来的にそれを無くしてしまうのに、多くのお金をかけるのはどうかなということに関してもありますので、まずは生徒数の問題、それから財政の問題、この辺で思うのですけれども。

矢崎委員 すいません。

教育長 はい。

矢崎委員 今荻原委員さんおっしゃったとおりで、これは要するにお金でいくのか、いわゆる自治体の制度の人数割的な数でいくのかということ。進め方或いはその理解の仕方の問題だと思うのですよね。やっぱり統合、再編の問題については、やっぱりきちんと我々が将来このくらいの人数だとこのくらい早く策定されると、それに伴って予算がじゃあどれだけいるかというふうにしていかないと、先に建物の方だけのことをお金のことだけやっていくと、再編がなかなか難しいです。皆地域の人が話をしたら、いいようちはこうしたいこうしたい、という話になるわけですから。そうではなくてやっぱり、我々甲州市の学校、3校或いは4校という、それは生徒数の問題であって、そうするとどこがどうなってどうなるか、建物は自然と統合していくつになると。そうすると維持管理はどのくらいになると。そういうふうに進めていかないとなかなか、財政だけのことを先に言ったら、もうなかなかこの再編難しいですよ。こんな感じがいたしますね。私はやっぱり、荻原先生言ったところから進めていかないとなかなか財政だけでは、進まないというふうに感じます。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 細かいことになるかもしれませんが、結局ですね、大和中学校が勝沼中学校と一緒に、ということが仮に想定した。子どもが私消えちゃっちゃまずいとなど思っています。ですからどうということかと言うと、部活も今までと同じようにやりたい、それからいわゆるたくさんの友達を作りたいと。で、勉強も皆と一緒にやりたいと。こういうふうになってくるとですね、なってくると思うのですよ。そういうふうなことで、子どもの学習権を保障するというのであれば、例えば、例えば仮に大和の話为例にとると、往復の時間がかかるわけですよ。要するに登下校に時間がかかる。それから、部活だあ何だあの部分の時間はどう保障されるのかとい

うことがでてくる。そういうふうなことを、ことをも考えて、新しい学校に行つて或いは統合する新しい中学校に行つても、そこは保障されるんだよと。ちゃんとスクールバスがあつて、帰るのに3回あるんだよとかね。それからこれだけの時間は保障されますよと、かということも含めて、なんというか定義できれば。或いはそういう付帯事項というかな、そういうようなことができれば、少しは子どもが安心するだろうし、子どもが新しい学校での希望だつてあるわけですから、当然。前も言いましたが。やはり多感な時代ですからね。知的好奇心も高まつてくるし反抗期でもあるし、或いはそういう友達との友情のやり取りとか、何というかな、実感でもあるので、私は全員が全くノーだという話ではないと思いますが。そういうふうと考えていくのも側面的に、保護者会なんていうのがあるんですね、保護者対策というか保護者に、保護者への説得力にもなるだろうし。それから、地域の人たちもそれじゃ安心だよねというふうに理解してくれるかもしれないというようなこともつらつら思いました。はい。

教育長

今日のところは、ロードマップに従つて今建物のこと、やはり子どもたちの環境を整備することについて提案している内容ですので、もちろん先生方のおっしゃるような管理計画のもとで再編をするということは絶対教育委員会としてあり得ないことだというふうに思っておりますので、その辺は十分留意しながら、前回の国の適正規模或いは県の適正規模の基準から見た甲州市の現状をですね、一番やはり大事にしながら、このことについてやはり教育委員の先生方には数字として頭の中に入れていただいたり、具体的にやはり築年数がどのくらいあるのかというようなことをやはり見ていただきまして、塩中も北中も松中も勝沼中も大和中も、もう40年経過しておりますので、本当にこう建て替えというのでしょうか、大規模改修はもちろんですけれども、そういう状況にあるというふうなそんなご理解を進めていきたいというふうに思っております。中学校現状維持をするためには、全部の学校を即やっつけていかななくてはならないというような実態ですよ。もう十年依頼になって本当に、すぐにやっつけていかななくてはならないような状況だということです。

教育総務課L

よろしいでしょうか。

教育長

はい。

教育総務課L

説明させていただきます。学校施設整備計画につきまして、課長のほうから報告がありました。教育委員会として平成30年3月に子どもたちの学校の学びの場の保障のため、安心安全確保のために校舎を維持していくためにはどういう形で平準化していくことがよいかということを中心にこの計画がつくられて、施設に順位付けをしてこの形で、いわゆる今回の順位がでているような状況であります。ただ一方で、先程委員さん方のお話にもありましたように、教育委員会として平準化するうえでこの形のものを作りましたが、課長の話にもありましたように財政当局からの話の中で、今後3割の縮減等再編等進めた中で、施設の在り方を検討していくよという事で、平成30年に計画をしましたが、現在進んでいないような状況であります。この中で3番目の部分で、課題の部分で見ていただいたとおりですね、建物の維持管理だいたい20年でトイレ等の改修をしたり外装の流しであるとか、エコの改善をしたりとかして40年後には長寿命化ということで、コンクリートのいわゆる硬い部分に対して手を入れたりとかですね、そういった形で建物を長く使っていくためには20年ごとにいろいろ経費がかかってくるというような状況も実際にはある中で、それぞれそちらにあるとおり、だいたい費用的にはこういったコストがかかるというような状況になっております。前回人口から見た、人数から見た再編の方向性ということで、令和14年に2校体制というような話になりました中で、今回施設として考えた時には、やはり20年というのが一つのスパンとなっていくかと思つています。当初出した中、人口のものとかですとやはり60年とか長い期間になってきてしまうので考え方が難しいということもあるかと思つていますので、あくまで施設ということを観点に

した場合には20年先を見据えた中で、いろいろなことを考えていかなければ、ということがベストではないかという今回のまとめの中の一部になります。その中で前回と併せた中で考えると、令和15年に2校体制ということであると、ここで例えば塩山北中であるとか松里中学というのを改修をしていく中でも、ということの基準というかその辺は事務局案の中を改正していただく、また逆に言うと2番目のところで、前回も委員さんの中にも新しい学校としてのスタートについても重要ではないかということもあった中で、事務局案の中で2番でもあくまで建物改修としていくよりも新しい学校、その時に馴染む新しい施設を建てていくことも重要ではないかということで、事務局案の中の提案ということになっております。以上です。

教育長 前回の試算の中で学校の改築というか3年間における平準化の数については、確か4億2600万という提示がされておりますけれども、学校だけのことを考えますとだいたい今の現状を維持するには4億ぐらい毎年かけることが、というようなことで提案がなされていると思っておりますけれども。

教育総務課L そちらが施設整備計画のダイジェスト版になっております。一番最初の資料の中で、整備計画のダイジェスト版を用意させていただいております。こちらの中でも、建物に優先順位を付けるとともに、結論として今後3割縮減に向けて、学校の再編であるとか施設の複合化であるとかいろいろなことを検討しながら整備計画を進めていかなければというようなこともこの中では、計画として策定された中にはあります、以上です。

永田委員 はい。

教育長 はい。

永田委員 すいません。校舎の話がでたのでどうも建物の方に、私話が傾聴しちゃっていたんですが、確かに前の会議の時にもですね、この令和14年までのこれを見た時に、将来的には財政難とは別に将来的にはやはり2校体制がいいのではないかなということではでますよね。私もそれは賛同します。従いまして、そういうことであれば、荻原委員さん言いましたように人数の部分と、それから矢崎委員も発言されましたけれど、やはり建物の対応年数が改修を含めてですね、そういったようなものもこれは何て言うか、避けて通れない。危険があったり、ノーだよとは言えないから、でそこに建てたけれども先程のように何十億もかけたけれどもほとんど宝の持ち腐れだよということになりかねない。ということを考えれば、前回の話にすいません、私の話を戻します。その方が整理しやすいと思います。

教育長 はい。

永田委員 ちょっといいですか。この1頁、一番前の学校設備の現状とあるじゃないですか。現状の中で優先順位というのは、この対応年数が44年とか書いてあるじゃないですか。

教育総務課L はい。

永田委員 これをまず皆さんにということ、そういうことでしょうか。どういったことですか。わかりやすく。

教育総務課L はい。

永田委員 この番号はあるのだけれども、学校の中でもA棟とかB棟とか、体育館とかっていっぱい出てくるから。そうじゃなくて

教育総務課L 平成30年度のこの整備計画をたてる時に、全建物の確認検査というものを行いまして、いわゆる建物ごとのカルテというか、診断書のほうを作成しております。2枚目のですね、3の課題の下の部分ですね、今回建物につきましては、まず一番下の2つの部分ですね、優先順位付けの中で築年度点数ということで、目視で確認できない構造躯体の経年による劣化度合いの評価ということで、竣工した年から2018年までの築年数を基に、市内の最も古い建物を0点、

最も新しいものを100点とした100点満点の中で評価をつけたというのが、この左側の頁の築年度点数というものになります。なので、一番松里小学校については、塩山北中の体育館を100点とした場合には、8点という点数だよと、まあ相対的には。健全度というのは、建物の建材とか施設整備とか劣化の度合い、建物を実際現地調査してみた中で、屋根の状況であるとか屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5項目を総合的に評価して、その100点満点という中で評価をしたものが、こちらの健全度という点数となっております。ですので、建物の現状の状況という形になっておりますので、例えば9番の塩山中学校については、南館が建物の健全度は59点となっておりますが、下の勝沼小学校の体育館につきましては、それよりも後に造られたけれども、建物の健全度としては49点、いわゆる建物の中の整備の老朽化的なものが出ているという、建物を個別に評価したものがこの健全度の点数になります。その両方を見据えて合計点を出して、それを並び替えてこの一番優先度が高いものからというかたちでこの表を作っておりますので、建物の築年数と単純に一致しない部分、実際に建物の現状であるとかですね、そういったものも加味されてこの優先順位がつけられております。

教育長

よろしいでしょうか。この表については、平成30年に専門家を要請しまして、本当に徹底的に調べていただいて、お金もかなりかけてですね、先程リーダーの説明したように、築年度点数についてはもうこの数字でそのままだと思うのですが、健全度点数は、これは専門家が見てですね、全部5項目にわたってですねチェックした数字です。一番危険度が高いのは塩山中学校の北館っていうふうに、39点で健全度点数からゆうと一番危ない。築年度点数からいくとそうでもないのですけれども。菱山小が一番古いというような内容ですけれど。それを総合したものが、その1番から48番までの順位というようなことになっております。でそれで、お金をいくらかかるかという試算が全部大規模改修したその平均が4億、毎年4億ずつこうかけていけば全部で48というものが単価になりますけれども、具体的にはそんなかけられませんので、こういう中では複合化、公民館と学校を一緒にするとか、福祉施設を一緒にするとか、そういう方向も考えた方がいいですよ、みたいなアドバイスをもらったりということもやはり考えたり、そこまで必要だということも。そのためには、やはり地域住民の意見もしっかり聞く中で、やはり総合的に考えてくださいというような結論になりましたので、政策、財政、そういうこともしっかり考える中で、学校数の維持については統廃合という話がでました。この中で、アンケートで聞いたり、統合についてどうかというアンケートの調査も進めてはいます。

永田委員

はい。

教育長

はい、永田委員さん。

永田委員

中学生の安全安心を保障しなければならない。これは絶対ですよ。集めて学習する場ですから、これははなくてはならない。もう一つは、人数がという決めもあるのですけれど、そういう部分も載ってる。もう一つ加えさせてもらおうと、この中学校、前期中等教育の人としてのね、人としての成長段階の中での重要性、そういうのがある。知的好奇心もどんどん高まり、湧きあがらせるようなやはり場がいい。その場の一つが、やはり人と人数。いろんな人がいるということですよ。いろんな人がいるってことが大事だから、それも理解できる。そう考えていくと、そう考えていくとその遠くない時期にというこの本音もわからないわけではない、と思います。でも、塩中は北館南館もスタンドも相当傷んでますね。いずれにしてもそれはそれとして。

教育長

今回施設整備としましては、現状施設整備計画が市で行われていたり、学校教育の中でも、こういう大々的な調査をしたということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。そんなことで、その提案どおりの内容については、事務局案でよろしいでしょうか。まあ、長寿命

化という選択肢もあるのですけれども、やはりやるからには先を見通した改築を目指していくというようなことで。その中には2校なりの再編成を考慮した中で、新たな施設というようなことも考えながらですね。

石川委員

はい。

教育長

はい。

石川委員

この中で、今年度の例えば大規模改修、長寿命化の予定というのはあるのでしょうか。

教育総務課L

教育委員会としては、平準化を進むよう形でこの計画を立てて、平成31年から速やかに入りたいという状況で、要求はしている段階ではありますが、残念ながら再編と施設を見据えた中でということの中で現在は止まっている状況です。

石川委員

わかりました。この状態が進まないということですね。

教育総務課長

はい。

教育長

はい、教育総務課長。

教育総務課長

事務局案でございますけれども、①の部分でございますけれども、具体的な中学校名「大和中を除く4校とも教室がある施設が」というところが、ちょっと気になる。具体的に学校名を出さないほうがいいのかということをおもひまして、そちらをちょっと取らせていただくような形で、「建物の劣化状況に即した施設の早期再編が望ましいと思われる」というような表記の仕方に変えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。②についても、最後の「余地あり」というような表記をさせていただいておりますけれども、「検討も考えられる」というような表記に変えさせていただきたいと、そういった考えも方もあって、考えられますというように形に変えさせていただければと思っています、はい。

永田委員

教育長。

教育長

はい。

永田委員

今の雨宮課長が言われました、やはり校名が入りますと森の話をするようで実は木の話じゃないかということになってしまいますから、大括りでいくときは大括りでいいと思います。それからやはりここに、建物の劣化により生徒の安全が十分確保できない状況であると、これは正直に言っちゃってもいいのではないですか。そうすると、そういう学習環境も含めた安全な教育環境を確保することも含めて、併せて中学校の再編を考えていったらいかがなものかみたいな。ちょっとうまく言えませんが、そういう話。やはり原因があるから再編だよということがちゃんと明白になっている、シンプルに。

教育総務課長

今永田委員の貴重なご意見をいただきまして、そういったふうな表記を検討させていただいて、そういう方向で変更をしたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは今回の学校施設整備計画から見た再編の方針というようなことで、事務局案の修正が加わりましたけれども、お認めいただきたいと思っております。次回については、現在の学校数から見た方針というようなことで、今までの5月、今回含めて、現状の学校の状況を今調べておりますので、それぞれの5校の子どもの現状、例えば部活動の問題であったり、通学の問題であったり、そういうようなものを数字でお示ししながら、現在の子どもの様子をお話しして現状の学校の様子を提示したいと思っております。また、総務文教常任委員会から、意見と要望があつてその中では、委員会として現地視察をなささいということも言われたり、初期学校教育の選択肢の一つにあるのかなということも言われておりますので、事務局としてももしそういう計画を作れたら、8月くらいにそんなところが見れたら、或いは聞けたら、いずれであれば山梨市だったり大月であったりということもありますので、また検討して参考にしていきたいなど。そ

れでは以上で、学校再編についての議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。  
それでは、次回 7月定例教育委員会は7月13日午前10時30分時から開催したいと思います  
ますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 7月定例教育委員会は7月13日午前10時30分から開催予定といたしま  
す。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。